

阿賀野市条例第28号

阿賀野市子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の一部を  
改正する条例

阿賀野市子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例（平成27年  
阿賀野市条例第22号）の一部を次のように改正する。

題名及び第1条中「第87条」を「第82条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。